

議会改革調査特別委員会審査結果

☆ 開催日時 令和4年9月26日(月) 午後10時

☆ 会議室 桐生市役所6階 委員会室

☆ 協議事項	結果
1 議会モニターの意見の検証について	左記のとおり
議会モニターからの7月分の意見・感想等への回答については、正副委員長案を配布し、意見がある場合、9月30日(金)までに議会事務局へ提出してもらうこととした。その後、10月上旬にホームページに掲載することが承認された。	
2 欠席事由(産前・産後)について	左記のとおり
子育てを経験した方々のご意見を伺うということで、子育て団体「おむすびの会」と意見交換会を行うことが承認された。コロナ禍の現状を鑑みて、正副議長と議会改革調査特別委員会正副委員長の4名で意見交換を行うこととし、日程等は正副委員長に一任された。開催結果については、本委員会へ報告することとし、報告を基に本委員会で協議することが承認された。	
3 押印見直しに伴う規則等の改正について	左記のとおり
「請願書・陳情書」の見直しについては、「桐生市議会会議規則」及び「桐生市議会請願書、陳情書取扱内規」の一部改正案を作成し、改正時期は令和5年4月1日施行とすることが承認された。今後の手続きとして、議会運営委員会にて諮り、その後、委員会提出議案として12月定例会の後半議会に提出することが承認された。	
「押印の見直しに伴う規則等の改正(様式のみ改正が必要なもの)」については、様式中の「印」の文字を削除する一部改正案とし、改正時期を令和5年4月1日とすることが承認された。今後の改正手続きとして、「桐生市議会政務活動費の交付に関する規則」の一部改正案については各派代表者会議で諮ることが承認された。	
「桐生市議会政治倫理条例施行規則」と「桐生市議会会派の届出に関する内規」の一部改正案については、議会運営委員会で諮ることが承認された。	
「辞職願」「辞任届」「[調査資料請求]の依頼について」は、規則等に定めはなく、規則改正の必要はないが、事務局に用意してある様式は、他の改正と同じく令和5年4月1日から変更とすることが承認された。	
4 議会報告会・意見交換会について	左記のとおり
令和4年第3回定例会の「議会報告会」については、コロナ禍の現状を鑑みて前回と同様に、議長、副議長、各常任委員会委員長による議会報告会を撮影し、11月下旬頃にYouTube配信することとし、「意見交換会」については、中止することが承認された。	

また、その旨を「市議会だより 11月号」に掲載し、周知するが承認された。	
なお、YouTube 議会報告会の編集については、正副委員長に一任していただける	
ことが承認された。	
5 その他	左記のとおり
なし。	